

広

報

こうさ

【表紙】 ホタル舞う里山の小川

ふるさとの豊かな自然を次の世代へ

CONTENTS

- 02・お知らせ 甲佐町プレミアム付商品券を販売します
- 07・こうさの話題 新型コロナウイルスの終息を願って
- 08・町からのお知らせ 令和2年度町職員採用試験のお知らせ
- 12・保健師士だより 暑い夏を健康に乗り切るために適度な運動を行いましょう
- 24・Kosa Style 坂野聡美さん(上田回区)・椿恵美子さん(岩下二区)

No.612
July 2020

7

「甲佐町プレミアム付商品券」を販売します

■商品券の発売は7月6日(月)から
甲佐町商工会で開始

町では、新型コロナウイルス感染症拡大による町民の生活支援と地域における低迷した消費経済の活性化を図るため、7月6日(月)より甲佐町商工会にて、町内の事業所や店舗(飲食店含む)で利用できるプレミアム付商品券の販売を行います。

商品券は、たばこやプリペイドカードの購入や公共料金の支払いなどには利用できませんので、ご注意ください。

●一般用プレミアム付商品券

1冊1万円分(500円券×20枚)の商品券を50000円で販売します。

▼購入対象者

6月1日(月)時点で甲佐町の住民基本台帳に記録されている方

※購入対象となる全世帯に、購入引換券を送付します。

※購入引換券の再発行はできませんので大切に保管してください。

▼販売数

9000冊

※優先販売期間(7月6日(月)～7月31日(金))は1世帯2冊まで購入可能

で購入可能

※8月3日(月)以降は販売会場への来場者1人につき1冊まで購入可能

▼商品券の優先販売について

販売窓口の混雑や販売場所周辺の道路混雑並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各地区ごとに優先販売を次のとおり行います。町から送付された購入引換券を必ず持参してください。

- ・7月6日(月) 宮内地区および甲佐地区(東寒野・西寒野・上豊内・下豊内・岩下一区・岩下二区)
- ・7月7日(火) 甲佐地区(緑町・仁田子・大町・横田・有安)
- ・7月8日(水) 竜野地区
- ・7月9日(木) 白旗地区
- ・7月10日(金) 乙女地区
- ・7月13日(月)～7月31日(金) (土・日曜日および祝日を除く)は、町内全地区が対象です。

※平日の来場が困難な方を対象とした休日販売を7月19日(日)に行います。

▼商品券の一般販売について

8月3日(金)～12月15日(火)(土・日曜日および祝日を除く)は一般販売を行います。甲佐町商工会への来場者1人につき1冊までお買い求めいただけます。(完売次第終了)

※運転免許証・マイナンバーカード・

健康保険証(住所が確認できるもの)をご準備ください。



●飲食店用プレミアム付商品券

1冊50000円分(5000円券×10枚)の商品券を25000円で販売します。

▼購入対象者

・6月1日(月)時点で甲佐町の住民基本台帳に記録されている方

・7月13日(月)時点で町内事業所に勤務している方

▼販売数

2000冊

甲佐町商工会への来場者1人につき1冊までお買い求めいただけます。(完売次第終了)

▼販売期間

7月13日(月)～12月15日(火)

※町民の方は、運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証(本町在住者であることが確認できるもの)をご準備ください。

※町内事業所勤務者は、健康保険証や社員証などの勤務先が町内事業所であることを証明するものが必要です。

▼商品券の使用にあたって

・商品券取扱店舗として登録された町内の事業所や店舗で利用できます。(6月24日時点において一般56件、飲食店18件が登録済み)

・ご利用期間は7月13日(月)～令和3年1月12日(火)です。

・商品券からのつり銭は出ません。転売および譲渡はできません。

▼お問い合わせ先

・商品券の購入に関すること
甲佐町商工会

☎096-2334-0272

・購入引換券に関すること

町地域振興課

☎096-2334-1154

後期高齢者医療制度の 被保険者証の変更や保険料などについて

■8月1日（土）から被保険者証 などが変わります

現在お持ちの「後期高齢者医療被保険者証」（オレンジ色）の有効期限は、7月31日（金）です。

8月1日（土）から使用できる新しい被保険者証（水色）を、7月中に簡易書留にて郵送します。

現在の被保険者証は、8月1日（土）以降に処分していただくか、町住民生活課まで返却してください。

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」も、7月31日（金）に有効期限を迎えます。

8月1日（土）以降も引き続き該当される人には、被保険者証に同封してお送りします。

■令和2年度の保険料額が決定

令和2年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得を基に、4月1日時点の世帯構成により賦課されます。保険料額は、均等割額（5万6000円）と所得割額（基礎控除後の所得額の9・95割）を合計した金額で、年額64万円が上限額です。

■保険料の軽減について

所得の低い人については、保険料の均等割額が軽減される場合があります。

世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が次の要件を満たす場合は、各割合の均等割の軽減を受けることができます。

- ・ 33万円以下
- ・ 7・75割軽減
- ・ 33万円以下で世帯の被保険者全員の各種所得がない
- ・ 7割軽減
- ・ 33万円＋28万5000円×（被保険者数）以下
- ・ 5割軽減
- ・ 33万円＋52万円×（被保険者数）以下
- ・ 2割軽減

また、後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険などの被扶養者だった人は、均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。

■決定通知書の送付について

7月中旬に、被保険者の皆さんに「令和2年度後期高齢者医療保険料決定通知書」を送付します。1人ひとりの保険料額やその計算方法、徴収方法を記載しておりますので、必ずご確認ください。

決定通知書でお知らせした保険料の徴収は7月から始まります。徴収方法は個人によって異なりますが、特別徴収（年金からの差し引き）または、普通徴収（納付書での支払い、または口座振替）のどちらかになります。

決定通知書に徴収方法を記載しておりますので、期日までの納付をお願いします。納付書での支払いの方は、納め忘れない口座振替のご利用をお願いします。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

■医療費の自己負担限度額（月額）

負担割合	所得区分	自己負担限度額		入院時の食事代
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	
3割	現役並み所得者Ⅲ （住民税課税所得690万以上の方）	25万2,600円＋（総医療費－84万2,000円）×1割 ＜4回目以降 14万100円＞※1		460円 指定難病患者の方などは260円の場合もあります
	現役並み所得者Ⅱ （住民税課税所得380万以上の方）	16万7,400円＋（総医療費－55万8,000円）×1割 ＜4回目以降 9万3,000円＞※1		
	現役並み所得者Ⅰ （住民税課税所得145万以上の方）	8万100円＋（総医療費－26万7,000円）×1割 ＜4回目以降 4万4,400円＞※1		
1割	一般	1万8,000円 （年間上限14万4,000円）	5万7,600円 4回目以降4万4,400円※1	過去12カ月で90日までの入院 210円
	区分Ⅱ※2	8,000円	2万4,600円	過去12カ月で91日目からの入院 160円※4
	区分Ⅰ※3	8,000円	1万5,000円	100円

※1 過去12カ月以内に外来＋入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は＜＞内の金額となります。

※2 区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（区分Ⅰ以外の方）

※3 区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除〔年金の所得は控除額を80万円として計算〕を差し引いたときに0円となる方

※4 過去12カ月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

「甲佐町消防団の店」をご利用ください

町では、約420人の町消防団員を応援するため町内の事業所の協力により「甲佐町消防団応援の店」の登録を行っています。甲佐町消防団員証の提示により、町消防団員などは登録事業者

からお得なサービスを受けられます。

6月23日現在、町内5つの店舗が「甲佐町消防団の店」として登録されています。町消防団員の皆さんは、ぜひご利用ください。

■町が発行した甲佐町消防団員証を提示して甲佐のお店でお得に買い物

本町では、約420名の町消防団員が、昼夜問わず地域のために活動しています。

そんな団員を応援するため「消防団応援の店」として登録された町内の店舗では、町が発行した甲佐町消防団員証を提示することで、お得なサービスが受けられます。

団員本人だけでなく、ご家族などにもサービスを受けることができるお店もありますので、ぜひご利用ください。

▼「消防団応援の店」とは

「消防団応援の店」登録のお店などが、消防団員証を提示した団員やその家族などに対し、料金割引などのサービスを提供していただくことで、町消防団員を応援しようという取り組みです。

町では、ご協力いただける事業者を募集しています。

▼登録方法

登録申込書に必要事項をご記入の上、町総務課消防係までご提出ください。

「応援の店」登録事業者には、登録証を交付しますので、事業所の見やすい場所へ掲示してください。

▼お問い合わせ先

町総務課

☎096・234・1140

(内線241)



▲町が団員に対して発行する甲佐町消防団員証

「甲佐町消防団応援の店」登録店舗と優遇内容をご紹介します

緑石堂



対象：団員およびその家族、同伴者
優遇：・かすり10～30%割引
・印かん、文具10%割引
・筆耕料50%割引

▶甲佐町岩下11番地2
☎096-234-0776

香山飯店



対象：団員およびその家族
優遇：餃子1皿無料またはライス大盛無料

▶甲佐町有安4番地6
☎096-234-0566

池田製菓舗



対象：団員およびその家族
優遇：税込500円以上お買い上げの方に商品1個サービス

▶甲佐町豊内574番地
☎096-234-0118

ぷちショップリックひらの



対象：団員
優遇：税込3000円以上お買い上げの方にお茶(2割)または炭酸水(1割)サービス

▶甲佐町糸田1944番地2
☎096-234-0267

よろずやクリーニング



対象：団員およびその家族
優遇：クリーニング料金10%割引

▶甲佐町岩下87番地
☎096-234-1826



▲張られたネットをつたって育つゴーヤのグリーンカーテン

緑のカーテンで暑い夏を快適に

甲佐町グリーンカーテンコンテスト実施中

■脱炭素社会づくりに向けて

2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の採択を踏まえて、わが国では2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減することを目標に掲げています。

この目標達成のため、政府は脱炭素社会づくりに貢献する「製品の買換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」といった地球温暖化対策につながる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

町では、夏のCO₂排出量削減を目的に、どなたでも取り組みやすいグリーンカーテンの普及を通して省エネの取り組みを促進するため「グリーンカーテンコンテスト」を毎年実施しています。

本年度も、町内の個人や企業・団体などが参加。8月31日(月)までに提出された育成過程などの写真や節電効果

などの報告書を基に審査が行われ、入選作品については後日、表彰を行うとともに、町公式ウェブサイトなどでお知らせする予定です。

■緑のカーテンで窓からの日射の侵入を軽減

グリーンカーテンとは、ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物を外壁などに張ったネットなどに這わせたもので、日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によつて周囲を冷やすことが期待されます。

また、夏の強い日差しを受けて表面温度が高くなった窓付近の地面や壁などからの放射熱も暑さの原因です。グリーンカーテンの張り方を工夫して壁や地面も日差しから遮ることで、放射熱の発生と侵入を効果的に抑えることができます。

植物の力をうまく利用して暑い夏を快適に過ごしましょう。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

096-234-1169



▼竜野川のほとりを飛び交うゲンジボタルの光跡



この時期は児童らとホタルの観察会を行うが、今年は新型コロナウイルスの影響で中止に。金森さん（上早川三区）は「飛び交うホタルを子ども達と一緒に見れないのは残念。今年は難しいかもしれないが、地域の自然の豊かさを子ども達に伝える取り組みを続けていきたいです」と話しました。

豊かな自然を次の世代へ

学びの小川で飛び交う命の光

5月下旬、たつのホタル会が昨年の夏に龍野小児童らと協力してゲンジボタルの幼虫を放流した竜野川で、成虫に育ったホタルが盛んに飛び交い、地域住民を楽しませました。

たつのホタル会（金森徹会長）は、地域の子もたちにホタルの飼育を通して自然と生命の大切さを学んでもらうことなどを目的に、平成26年に結成。例年、授業の一環として、龍野小児童らとホタルの幼虫の飼育を行い、数ミ程度に育った幼虫を竜野川に放流する取り組みを行っています。

アユ釣り愛好家集まる

6月1日アユ釣り解禁日

6月1日（月）県内河川でアユ釣りが解禁となり、緑川には早朝から多くのアユ釣り愛好家が訪れて、自慢の長竿を操りながらアユとの駆け引きを楽しみました。

アユ釣りのポイントとして知られる緑町の中甲橋グリーンパーク付近には、町内外から訪れた釣り人や愛好家などが集まり、アユの友釣りの釣果を競い合うなどしてシーズンの到来を楽しみました。

甲佐の夏の風物詩である緑川のアユ釣りの風景は、秋ごろまで楽しめます。



▲アユ漁解禁日から緑川で友釣りを楽しむ釣り人ら



▲梅の木の下で収穫した梅を仕分ける参加者ら

採れたての梅をお届け

宮内梅まつり

5月31日（日）上揚の坂本梅林で、宮内梅まつりが行われました。

宮内地区の伝統を継承するためNPO法人「自然楽舎みやうち」（境国嗣代表）が主催。例年、同地区の地域住民に町外からの参加者も加わるこの行事も、今年は新型コロナウイルスの影響で規模を縮小し、法人関係者ら約10人で実施しました。

参加者は、高い枝に実った梅を竹の棒でたたくて落とし、ひとつひとつ収穫。拾い集めた約100キロの梅は、選別し袋詰めにして、1キ200円で販売。事前に予約を受け付けた方に届けました。

人権教育の取り組みを学ぶ

人権教育部会新規採用者および転入職員研修

5月28日（木）町生涯学習センター・研修室と町内の各小・中学校および高等学校を繋いで、甲佐町学校人権教育部会の新規採用および転入教職員研修会が行われました。

同研修は、町教育委員会と甲佐町人権教育推進協議会が主催。新たに本町に赴任した教員が、本町の現状や問題点を理解し、同和問題解決につながる学校人権教育を推進するために毎年実施。今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、はじめてリモートでの開催となりました。



▲リモートで行われた人権教育部会の教職員研修



▲藤木会長から表彰状を伝達される市下さん(左)

市下潤子さんに表彰状を伝達

熊本県防犯協会連合会 防犯功労者表彰

6月9日（火）御船町役場町長室で、熊本県防犯協会連合会（荒木泰臣会長）の防犯功労者表彰を受けた市下潤子さん（下横田区）に藤木正幸御船地区防犯協会連合会長から表彰状が伝達されました。

同表彰は、県防犯協会連合会が防犯思想の普及高揚や地域における防犯活動に尽力し多大な功労があつたと認められる個人および団体などを表彰するもの。市下さんは、龍野地区社会福祉協議会防犯パトロール隊に平成20年の発足時から参加し、児童の登校見守りを実践されるなど地域安全活動への貢献が認められ、今回の表彰となりました。

新型コロナウイルスの終息を願って

全国一斉悪疫退散祈願「Cheer up! 花火」プロジェクト



▲甲佐の町明かりを背景に、新型コロナウイルスの終息を願って緑川河川敷から打ち上げられた花火

6月1日（月）新型コロナウイルスの終息を願い、全国各地で一斉に花火を打ち上げる「Cheer up! 花火」プロジェクトが行われ、緑川河川敷で打ち上げられた大輪が甲佐の夜空を彩りました。

県内では本町と熊本市北区植木町、八代市の3カ所で開催。「3密」を防ぐため開催場所の事前告知は行われず、午後8時から5分間限定で実施され、本町では例年あゆまつりの花火大会を担う（株）金田花火（熊本市西区）が2～4号玉の計75発を打ち上げました。プロジェクトへの参加を決めた同社の松田昌典社長は「皆さんに花火を見上げていただいて、少しでも前向きな気持ちになってもらえればうれしい」と話しました。

自宅から家族と花火を見上げたという岩井照美さん（西寒野区）は「報道などでプロジェクトの件は知っていましたが、まさか甲佐で上がるとは思わず驚きました。きれいな花火を見ると心が和みます。コロナが収まって花火大会が当たり前のように開催される日々が待ち遠しいですね」と笑顔で話しました。

町職員採用試験

令和2年度町職員採用試験のお知らせ



願書受付は8月24日(月)から9月11日(金)まで

■一般事務職員を採用予定

町では、令和3年4月1日採用予定の職員を募集しています。

▼試験職種および採用予定人員

- ①高等学校卒業程度
- ・一般事務 2人程度

【受験資格】

平成6年4月2日～平成15年4月1日に生まれた者

- ②民間企業等職務経験者
- ・一般事務 1人程度

【受験資格】

昭和50年4月2日～平成6年4月1日に生まれた者で、民間企業等での職務経験が5年以上ある者

▼申し込み手続き方法

- ①持参または郵送

郵送の場合は、町発行の採用試験申込用紙に必要事項を記入し、82円切手を貼った返信用封筒

(宛先、郵便番号を明記)を同封し、「甲佐町職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留郵便で送付してください。

※持参の場合は、町総務課窓口へ提出してください。

②インターネット(電子申請)

町公式ウェブサイトの試験案内「インターネット操作方法」をよく読んで申し込んでください。

▼申し込み受付期間

8月24日(月)～9月11日(金)

※郵送の場合は、9月11日(金)消印有効です。

※インターネットの場合は、9月11日(金)午後5時までに正常に到達したものを受け付けます。

▼試験日時および試験会場

・第1次試験
10月18日(日) 午前8時30分集合

合 県立御船高等学校

※試験結果は、11月上旬に合格者・不合格者ともに通知するほか、町役場に掲示します。

・第2次試験

11月下旬～12月上旬(予定)

▼お申し込み・お問い合わせ先

町総務課

☎096-234-1140

(内線221)

町総務課 ☎096-234-1140(内線221)

後期高齢者医療

■歯科口腔健診で歯と口の健康を保ちましょう

今年度も、後期高齢者医療被保険者を対象とした「歯科口腔(こうくう)健診」を実施します。

身体の健康と同様に、口の中の健康を保つことはとても大切です。健康が保たれていないと、虫歯や歯周病にかかるだけでなく、口腔機能が低下して糖尿病や心臓病など全身の病気にかかりやすくなり、要介護状態になってしまう恐れがあります。

特に高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、口の中の細菌などが肺に入って、肺炎を起こすこともあります。

毎年1回の「歯科口腔健診」で、

歯と口の健康を保ちましょう。

対象者

後期高齢者医療の被保険者

※老人ホーム入所者や6カ月以上病院に入院されている方、ほかの公共事業で同じ歯科健診を受診された方は対象になりませんので、ご注意ください。

実施期間

8月1日(土)～12月31日(木)

※歯科医院の休診日は除きます。

実施場所

町が契約している歯科医院(受診券と併せて一覧を送付します)

自己負担額 400円

検査項目

問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、飲み込む機能など

受診方法

①7月中旬に口腔健診の実施場所などに関する案内文を郵送します。受診券も同封しますので、ご確認をお願いします。

②受診券が届いたら、受診を希望する歯科医院に予約をしてください。

③予約した歯科医院で、受診券とご自身の被保険者証をご準備の上、受診してください。

詳しくは町住民生活課へお尋ねください



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線107)

国民健康保険

入院などで医療費が高額になるときは



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

医療費が高額になるときは限度額認定証のご利用を

国民健康保険には、医療機関などの窓口での支払いが高額となった場合、後から町へ申請することによって自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。

医療費が高額になるときは、「限度額適用認定証」を利用することで窓口での支払いが限度額までになります。国保被保険者で「認定証」の交付を希望される人をお尋ねください。

自己負担限度額は、住民税の課税状況などによって異なります。また、国民健康保険税を滞納していると「認定証」を交付できない場合がありますのでご注意ください。

▼申請に必要なもの
国民健康保険被保険者証、印かん、マイナンバー（個人番号）が分かるもの

適用区分と自己負担限度額

70歳未満の方の場合、自己負担限度額（月額）は、前年の総所得額等から基礎控除額33万円を除いた基準総所得額などから、（ア）901万円超、（イ）600万円超901万円以下、（ウ）210万円超600万円以下、（エ）210万円以下、（オ）住民税非課税の5段階に区分されます。自己負担限度額は（オ）住民税非課税の場合、3万5400円となります。（過去12カ月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合を除く）また、70歳以上の方の場合、所得区分などが異なります。

令和2年度の認定証交付申請は8月3日（月）から

ご利用中の「認定証」の有効期限は7月31日（金）です。8月以降は令和2年度の住民税課税状況などより改めて区分判定します。令和2年度の認定証交付申請は8月3日（月）から受け付けます。町住民生活課までお越しください。

町住民生活課 ☎ 096-234-1113（内線 106）

国民年金

「納付免除・納付猶予制度」をご存知ですか

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」となる制度があります。免除・猶予を受けることで年金受給権（老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族年金）が確保できます。

①免除（全額・一部免除）申請
本人・配偶者・世帯主各々の前年所得（過去年度分については、その前年所得）が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により全額または一部免除となる場合があります。

※一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと一部免除が無効になります。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人・配偶者各々の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

③退職（失業）による特例申請
退職（失業）された方の前年の所得額を0円として審査されます。

免除申請方法と免除期間

今年度の申請受付は、7月から開始され令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象とします。また、過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

なお、全額免除または納付猶予の承認を受けた方が翌年度以降も引き続き免除・納付猶予の承認を希望される場合は、申請時に継続の申し出をされると、翌年度以降の申請は不要です。

ただし、失業による特例の申請の場合は、翌年度も申請が必要です。

準備するもの

- ・年金手帳、印かん
- ※失業による申請の場合、離職票または雇用保険受給資格者証
- お問い合わせ先
熊本東年金事務所
☎ 096-367-8144

「納付免除・納付猶予制度」をご存じですか



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

町住民生活課 ☎ 096-234-1113（内線 104）

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

●図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

東野圭吾が描く温かなファンタジー
東野 圭吾 著 / 『クスノキの番人』

実業之日本社
小説

解雇された職場に盗みに入り逮捕された直井玲斗は、弁護士費用を支払ってくれた伯母から、クスノキの番人をするように命じられる。そのクスノキに祈れば、願いが叶うと言われていて…。東野圭吾が描く温かなファンタジー。孤独だった青年の人としての成長と、家族の絆や人の繋がり大切さに、心温まる1冊です。

大人気シリーズの第13巻
廣嶋 玲子 作 / 『ふしぎ駄菓子屋銭天堂13』

偕成社
児童書

その駄菓子屋は、幸せと不幸のわかれ道。女主人・紅子が、今日もお客さんの運命を駄菓子で翻弄する。「スクープクレープ」「先取りメガネ」など、駄菓子屋銭天堂を舞台にした不思議なお話全7編を収録。子どもたちに大人気のシリーズ第13巻も、妖しくて不思議なお話の世界に迷い込んでしまうような1冊です。

今こそ知っておきたい感染症
岡田 晴恵 著 / 『キャラでわかる! はじめての感染症図鑑』

日本図書センター
一般書

知識ゼロから学べる感染症の超入門図鑑。インフルエンザ、O157、ノロウイルス、風疹など感染症をおこす病原体をキャラクターにして、自分語りで感染症を説明。予防法や治療法までわかりやすく解説しています。新型コロナウイルスの基本情報や、すぐに役立つ対策方法もQ&A形式で収録。今こそ知っておきたい1冊です。

手抜きなのに心底おいしいレシピ集
mako 著 / 『予約がとれない家政婦 mako の心底おいしい手抜きご飯 MY ベスト』

東京書店
教養娯楽

袋をしばって湯せんするだけ、お釜に入れて炊くだけ、そのままレンジでチンするだけ…。手抜きなのに心底おいしい! 予約のとれない家政婦・mako 選りすぐりの究極の104品を、部門別にランキング形式で紹介します。作り方もステップごとに写真で丁寧に解説しているのので、料理初心者でも失敗なく作れるレシピ集です。

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

今回も、図書室職員からおすすめの図書です。甲佐町出身の児童文学者・丘修三さんの作品を紹介させていただきます。

この本は、キツネのブンタとタヌキのタロキチが主人公で、3つのお話が入っています。2人はともだちなのですが、けんかもします。でも、なかよしなので、ちゃんとなかなおりに遊びます。

今月の案内人



小屋敷 京子さん
【町図書室職員】

実に子どもらしい姿の描写で、けんかの原因も、よくある言い合いや意地の張り合いで、

～ My Favorite Story ～
Read This Story!
私のおすすめ図書

『ブンタとタロキチ』(丘 修三編)

キツネのブンタとタヌキのタロキチはともだちです。ともだちだけじゃかばり…。そんな、ブンタとタロキチをめぐるお話。

「あ～、あるある。どちらの気持ちもわかるなあ」と共感できます。

このような事を繰り返しながら、人は成長していくのだらうと思います。考えや価値観が違って、認め合うことの大切さを考えさせてくれるお話です。絵もとてもかわいらしく、クスッと笑える表情や、心がほっこり温まるような情景が魅力的です。

小学校低学年の子どもたちや、読み聞かせにおすすめの1冊です。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介しますませんか？

町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶ 町公民館からのご案内

公民館主催講座の案内と公民館自主講座の再開について

町公民館では、健康や歴史、福祉などの諸問題について講師を招いて学ぶ「町民大学」や町内外の歴史的な文化財や史跡を訪ねる「郷土の歴史を訪ねて」などの主催講座の開催にも取り組んでいます。

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町生涯学習センター・ホールなどの公共施設の貸し出しを利用人数の制限や利用者の手指消毒の徹底などを行いながら再開しています。

各講座の活動状況の詳細については、町教育委員会公民館事務局までお尋ねください。

● 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

町公民館自主講座④ 「手編み教室」

健康で豊かな生き方を応援するため町公民館が実施する「公民館自主講座」についてご紹介します。



▲手編みでバックや帽子を作製する参加者の皆さん

手芸教室「手編み教室」講座では、先端がかぎ状になったかぎ針や、棒状の棒針を使って手編みでバックや帽子、ストールなどの作品をつくりまします。現在6人が、編み物の基

本となる小物から上級者向けのチュニックまで楽しく学んでいます。

▼講師 長井由美子さん
(美里町)

▼開催場所

町生涯学習センター・研修室

▼開催日時

・第2・4月曜日 午後1時～午後4時

町公民館自主講座⑤ 「ビーズアクセサリー」

手芸教室「ビーズアクセサリー」の講座では、大小さまざまな種類のビーズを組み合わせてあなただけのオリジナルアクセサリー作りを楽しむ講座です。



▲さまざまなビーズを使ったオリジナル作品を作りませんか

本講座では、現在、参加者を募集中です。色とりどりのかわいらしいビーズを

組み合わせ、指輪やブレスレット、ネックレスなどをハンドメイド作品を手作りしてみませんか。ご興味のある方は、町社会教育課までご連絡ください。

▼講師 富野道子さん
(熊本市)

▼開催場所

町生涯学習センター・研修室

▼開催日時

毎週1回程度開催(詳細はお尋ねください)

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■人権に関するDVDの貸し出しについて紹介します

甲佐町人権教育推進協議会では、人権について理解を深めていただくために、人権啓発に関するDVDの貸し出しを行っています。

現在アニメーション4本を含む、17本の作品を貸し出しております。今回、新たに2つの作品の貸し出しを開始しましたので、各地区・企業・個人などで是非ごらんください。

■「心のどこかに」上映時間30分 自分の心に差別心が・・・人間は、

この世に同じように生をうけながら、生まれたところや住んでいるところによって差別を受ける。そんな不合理があってもいいのでしょうか。心のどこかにある差別心に気づき人を思いやる心を育む人権教育ドラマです。

■「勇気あるホテルととべないホテル」
上映時間17分(アニメーション)
「ぼくどうしてとべないんだろう」
羽がちぢんで生まれたとべないホテルがいました。彼を励まし、助ける仲間のホテルたち。勇気あるホテルとやさしい子どもたちの心の物語。ホテルの小さな灯が子どもたちの心

の中に、大きな灯としてののこることでしょう。



▲貸し出しについては、町社会教育課までお尋ねください。

● 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)

暑い夏を健康に乗り切るために 適度な運動を行いましょ

◆日常生活に適度な運動を取り入れましょ

新型コロナウイルス感染症の情報が毎日報道で流れています。感染を恐れるあまり外出を控えすぎて、家に引きこもりがちになっていませんか。

これから更に気温も高くなり、ますます外に出ることがおつうに感じる方も多いのではないのでしょうか。高齢者の場合、活動が減ることで身体や頭の働きが低下してしまいます。歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりし、フレイル（虚弱）が進んでいきます。

日常生活に適度な運動を取り入れながら、暑い夏を乗り切るための体力をつけていきましょ。

◆運動で得られる効果

- ①骨への荷重が増えることで骨量が増加し、骨粗鬆症予防につながります。
- ②筋繊維が細くなる（筋が委縮する）のを防ぎ、転倒予防や関節を守ることにつながります。
- ③筋肉は水分を蓄えるタンクのような役割をしているため、運動により筋肉量を維持することで脱水の危険性を少しでも減らすことが期待できます。

◆運動機能のチェックをしてみましょ

あなたは次の5項目のうち、いくつに該当しますか。

- 階段を手すりや壁を使って登っている。
- 椅子に座った状態から何かにつかまって立ち上がる。
- 15分続けて歩くことができない。
- この1年間に転んだことがある。
- 転倒に対する不安が大きい。
- 3つ以上に該当した場合、運動機能の低下が考えられます。該当しなかった方も運動機能の低下を防ぐため、普段の生活の中で活動を増やす工夫をしてみましょ。

◆自宅でもちよつとした運動で体を動かしましょ

- 座っている時間を減らそう
- 立つたり歩いたりする時間を増やすことも大切です。テレビのコ

マーシャルの間など少しの時間でも足踏みをするなど意識的に身体を動かしてみましょ。

- 筋肉を維持し関節を守ろう
- 朝・夕の涼しい時間帯を選んで散歩をしよう

これからの季節、日中の暑い時間を避けて、朝・夕の涼しい時間帯に散歩などの軽い運動をすることがおすすめです。屋外など開放的な場所でも身体を動かすことは、気分転換にもなります。

◆熱中症にも注意しましょ

夏場の屋外での活動の際、マスクの着用は熱中症の恐れがあるのに注意が必要です。

屋外で周囲の人と十分な距離（少なくとも2m以上）が保てる場合は、マスクを外しても大丈夫です。室内では、状況に応じてエアコンを使用しましょ。感染症予防のため適宜換気も必要です。マスク着用の際には、のどの渴きを感じにくくなるためこまめな水分補給にも気をつけましょ。毎日の生活に無理のない範囲で運動を上手に取り入れて、今年の夏を元気に健康に乗り切りましょ。

保健師だより

運動

の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は
内村 溪一郎 保健師

町地域包括支援センターは、4月の組織再編に伴い、町総合保健福祉センターから町本庁舎（福祉課内）に移動しました。高齢者の生活上の悩みや介護保険サービスの利用方法など分からないことがあれば気軽にご相談ください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



松岡 稀央まおくん(1歳2カ月)

父・陸さん 母・聖華さん
(岩下二区)

いっぱい食べてげんきいっぱい
おおきくなーれ！！

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

7・8月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

7月16日(木) 午前9時

8月20日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

7月16日(木) 午前10時

8月20日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

8月7日(金) 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

7月14日(火) 午後1時

+ すくすく2歳児子育て相談

8月21日(金) 午前9時20分

+ 3歳児健診

7月14日(火) 午後1時20分

Child-Care

7月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター

(竜野保育園内) ☎096-234-0305

1日(水) 絵本の読み聞かせ

3日(金) 七夕飾り作り

6日(月) 水遊び

8日(水) おやつ作り(ワッフル)

10日(金) 水で膨らむスポンジ遊び

13日(月) 水遊び

15日(水) しゃぼん玉遊び

17日(金) お人形遊び

20日(月) 水遊び

22日(水) 製作(花火)

27日(月) 水遊び

29日(水) お絵かき

31日(金) 水遊び

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
・町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711
・町福祉課
☎096-234-1114
・町住民生活課
☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

Town Development

甲佐町まちづくり協議会

オープンに向けて準備が大詰めを迎えた 井戸江峡交流拠点施設

■井戸江峡交流拠点施設
は7月末オープン

グランピングとは、「グラ
ラマラス」と「キャンピン
グ」を合わせた造語で、ぜ
いたくにキャンプを楽しむ
新しいアウトドア・スタイ
ルです。

この春、完成したグラン
ピング体験施設「COMMON
ON IDOE」（旧井戸江
峡キャンプ場）では、7月
末のオープンに向けて指定

管理者である（一社）パ
レットによる準備が大詰め
を迎えています。

■レストランやショップ併設
で手軽にアウトドアを満喫

お2人でもゆつくり過ご
していただける小型テント
サイト（4カ所）と、ベッ
ドも備えた大型テントサイ
ト（4カ所）で快適なキャ
ンプを楽しんでいただけま
す。どちらも必要な道具は
すべて備わっているため、



▲ベッドを備えた大型テントが並び予定のテラスの奥には宿泊者以外も利用可能なレストランやショップが併設されている

宿泊者は手ぶら
で来場いただけ
ます。
夕食は、地元
の新鮮な野菜や
お肉をつかった
バーベキューな
どが楽しめます。
また、併設さ
れたレストラン
やショップは宿
泊者以外も利用
可能です。自然
の中で楽しむ
コーヒーを味わ
いに、是非お越
しく下さい。

キャンプ初心者でも楽しめる施設です

（一社）パレットでは、
現在、アウトドアを楽し
める井戸江峡交流拠点施
設のオープンに向けた準
備を進めています。キャ
ンプ初心者でも手軽に自
然を楽しめる施設の詳細
は、「COMMON ID
OE」ウェブサイトにて近
日掲載予定です。



（一社）パレット
大滝 祐輔さん

●お問い合わせ先

- ・町地域振興課
☎096-234-1154（内線232）
- ・井戸江峡交流拠点施設「COMMON IDOE」ウェブサイト
🌐 <http://idoe.camp>

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

雨の日でも自宅で運動をして からだを引き締めましょう

皆様いかがお過ごしでしょうか。
梅雨に入り季節も夏に向かい気温が
高い日が多くなってきましたね。自
宅での運動がおっくうになったり、
雨が降ったりと、運動しづらい季節

になって来た
と思います。
そこで今回は、
自宅でも
仰向けになっ
て行える①
ヒップリフト
と②レッグ
レイズの2つの

運動を紹介します。

①ヒップリフトは、両脚を床につ
け膝を90度に曲げた状態からお尻
を上へあげ、お腹と膝が直線になっ
たら一度停止して、ゆっくりおろす
動作です。大殿筋や脊柱起立筋を鍛
えることが可能です。②レッグレイ
ズは、脚をまっすぐ伸ばした状態か
ら、腰を床につけるよう意識しなが
ら両脚を床から垂直まで浮かす動作
です。動作中、お腹に力を入れるこ
と・脚は伸ばしたまま行うのがポイ
ントで、お腹の引き締めにも効果的
です。

ヒップリフト



▲お腹と膝が直線になるようお尻をしっかりとあげましょう。

今月の講師



那須 賢志さん
（健康運動指導士）

●お問い合わせ先

- 甲佐町フィットネスセンター
（町総合保健福祉センター内）
☎096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【7月】

日	月	火	水	木	金	土
6/28 【日曜当番医】 荒瀬病院	6/29	6/30	1	2 消費生活相談 (老人いこいの家)	3	4
5 【日曜当番医】 谷田病院	6	7	8	9 消費生活相談 (老人いこいの家)	10	11
12 マイナンバーカード 交付等休日窓口 (町住民生活課) 【日曜当番医】 桃崎整形外科	13 法律相談 (町総合保健福祉センター)	14 1歳6か月児健診 3歳児健診 (町総合保健福祉センター)	15	16 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	17	18
19 【日曜当番医】 荒瀬病院	20 心配ごと相談 (町総合保健福祉センター)	21 マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課)	22	23 消費生活相談 (老人いこいの家)	24	25
26 【日曜当番医】 谷田病院	27	28 口座振替日 (町税務課)	29	30 消費生活相談 (老人いこいの家)	31 納税期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課)	8/1

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

<https://www.town.kosa/lg.jp/>

お知らせ

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日(金)です。(短期証を除く)

7月中旬ごろに世帯主あてに簡易書留郵便にて送付しますので、記載内容に誤りがないかご確認の上、8月1日(土)以降にご利用ください。記載内容に誤りがあった場合は、町住民生活課までご連絡ください。

なお、有効期限が過ぎた被保険者証は裁断するなどして破棄していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

(内線106)

介護保険負担限度額認定証の更新について

住民税非課税世帯の介護サービス利用者については、介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型施設、介護医療院)や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」を申請に基づき交付しております。

現在お使いの認定証は7月31日(金)で有効期間が切れますので、継続して利用される場合は更新が必要です。

交付要件

- ① 住民税非課税世帯であること
- ② 配偶者に住民税が課税されていないこと(この場合の「配偶者」は同居・別居を問いません)
- ③ 預貯金などの額が次の基準額を超えないこと

・配偶者がいる人

本人と配偶者の預貯金の合計が2000万円

・配偶者がいない人

※負担段階の判定で、非課税年金(遺族年金や障害年金など)収入も含めて判定

▼申請受付開始日

6月15日(月)

※継続して利用を希望される方は、申請月の初日までしか適用がさかのぼりませんので、早めの申請をお願いいたします。

▼更新に必要なもの

- ・介護保険被保険者証
- ・印かん
- ・預貯金額が分かる通帳や有価証券などお持ちのものすべて(配偶者がいる方はその方の分も必要となりますのでご注意ください)

お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

(内線142)

春の狂犬病予防
集合接種は中止します

春の集合注射は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

例年、11月中旬に行う秋の集合注射については実施する予定です。しかし、今後の状況によっては変更となる可能性があります。

実施期日については、改めて町公式ウェブサイトや行政区回覧などでお知らせします。また、本町で犬の登録をされている方には別途通知にてお知らせしますので、併せてご確認ください。

なお、狂犬病予防注射をご希望の方は、各動物病院で随時受けることができます。各動物病院へお問い合わせの上、ご利用ください。

お問い合わせ先

町環境衛生課

☎096・234・1169

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
7月5日	谷田病院	096-234-1248
7月12日	桃崎整形外科	096-235-8111
7月19日	荒瀬病院	096-234-1161
7月26日	谷田病院	096-234-1248

tax

町税などの滞納処分(5月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	0件
公売回数	1件
出品数	1件
滞納処分関連収入	85,067円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第82回～

「立神(たてがみ)の阿弥陀如来像(その2)」 赤星 真照 町文化財保護委員(有安区)

立神公民館に安置してある阿弥陀如来は、台座20㍍で身長80㍍の大変立派な仏様です。

先日、天満宮祭明細帳(てんま んぐうめいさいちょう)が入った手文庫(てぶんこ)の中にこの阿弥陀如来の由来を記した「阿弥陀堂一字(あみだどういちう)」の古文書が発見されました。この古文書には、

「さて当所阿弥陀仏の由来を往古延暦年中忝(かたじけなく)も伝教大師御建立の寺院にて古閑寺と申して坊社等数多くあり。大師造立の靈佛安置奉る。中古慶長年中までを寺坊等余計有之。その時当国小西摂津之守殿あまり所にて、兵火に寺院悉く消失いたし候。その後年久しく土中に埋まり御座候(略)この節再建打立て候ところ於別(けんべつ)の儀に住みか

たし仍(よ)って大小に係わらず他力御助成ご供養をもって滞りなく再建なりたてまつる」と記してありました。

小西行長が甲佐町の領主であったのは、天正16(1588)年の頃です。この古文書から想像すると、阿弥陀如来像はそれ以前の仏様ということになります。

身長80㍍もある阿弥陀如来像です。寺院の本尊として大切にされてきたものと思われます。今後とも大事に守っていかねばならない文化財です。



▶立神の阿弥陀如来像について記された「阿弥陀堂一字」

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447 (内線322)

雨水でやさしい暮らしははじめませんか

町では、平成25年度から地下水のかん養対策および節水対策として、雨水浸透ます、または、雨水貯留タンクの設置に補助を行っています。溜めた雨水をお家まわりのガーデニングに利用したり、

災害時の非常用生活水として備えたりしませんか。

▼補助対象となる施設

- ・雨水浸透ます(雨水を地下へと浸透させることを目的として作られた形状が直径250㍉以上の装置)
- ・雨水貯留タンク(貯留した雨水を飲用以外の散水などに利用するための施設で、屋

根に降った雨水を50㍉以上貯留できるもの)

▼補助対象者

- ・本町域の住宅などに設置すること
- ・浸透ますおよび貯留タンクを設置する敷地の所有者または使用者で、設置につき正当な権限を有する方
- ・町税等を滞納していない方

▼補助金額

- ・雨水浸透ます 1基当たり1万円または設置費のいずれか少ない額(設置箇所4基を上限とする)
- ・雨水貯留タンク(容量200㍉以上) 1基あたり設置費の2分の1とし、3万5000円を上限とする(1世帯1基までとします)
- ・雨水貯留タンク(容量200㍉未満) 1基あたり設置費の2分の1とし、2万4000円を上限とする(1世帯1基までとします)

▼申請にかかる注意事項

- ・雨水浸透ますは、敷地内の浸透条件を考慮し、排水量の多い雨どいから接続できる位置に設置してください。
- ・雨水浸透ますおよび貯留タンクには、雨水以外のものを流入させないでください。
- ・補助制度を利用するためには、工事を始める前に申請が必要です。
- ・予算には限りがありますので、補助金を交付できない場合があります。
- ※その他にも補助金交付に条件がありますので、事前にご相談ください。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課
☎096・234・1169

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量 (5月分)

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	213,630	190	△6,510
資源ごみ	30,360	8,670	2,920
粗大ごみ	9,760	4,010	1,970
合計	253,750	12,870	△1,620

※単位・㍉

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	5月	年累計
人身事故	0	1
物損事故	2	49
盗難など	2	4

5月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
建物	1	(0)
原野	1	(0)
その他	6	(6)
合計件数	8	(7)

6月15日現在 (カッコ内は前年比較)

募 集

各種自衛官を募集しています

自衛隊熊本地方協力本部では各種自衛官を募集しています。

▼募集項目および資格

●航空学生（海上自衛隊）

18歳以上23歳未満の者

●航空学生（航空自衛隊）

18歳以上21歳未満の者

※いずれも高卒者または高専3年次修了者（見込含）

●一般曹候補生・自衛官候補生

18歳以上33歳未満の者

▼受験申込受付期間

7月1日（水）～9月10日（木）

※自衛官候補生は、随時受け付けます。

▼お問い合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部宇城募集案内所

☎0964・23・2047

開 催

甲種防火管理者資格取得講習会を開催

上益城消防組合では、甲種

防火管理者取得講習会を次の日程で開催します。

▼実施日程

9月10日（木）午前9時～午後4時50分

9月11日（金）午前9時～午後3時

▼受講場所

上益城消防組合本部3階多目的ホール

▼受講申込期間

8月3日（月）～21日（金）

※郵送、ファックス、電子メールでのみ受け付けます。

※受講申込書は、上益城消防本部のホームページからダウンロードできます。

▼定員

先着35名

▼受講料

4000円

※受講当日に徴収します。

▼お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部予防指導課

☎096・282・1963

消防設備士試験を開催します

令和2年度第1回・第2回

消防設備士試験が次の日程で実施されます。

受験願書などは、消防試験

研究センター熊本県支部、熊

Information

【国民健康保険・後期高齢者医療】7月から町の各種健診を実施します

■町の健診で自分の身体の状態をチェックしてみませんか

健診は、自分では気付くことのできない身体の状態を確認することができる大切な機会です。毎年受診することで自分の健康状態の変化を確認できるなど、健診にはたくさんの「メリット」があります。

町では、7月から町総合保健福祉センターで、特定健診、若者健診、後期高齢者健診などの各種健診を実施します。

町の健診では、国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者の受診費用を町が一部負担します。

個人負担も少なく済む町の健診をぜひご利用ください。

■町が実施する健診について

●特定健診・若者健診

▶実施期間

7月4日（土）～7月10日（金）

▶対象者

本町の国民健康保険に加入している20～74歳

▶個人負担金

1000円

▶健診内容

体格検査、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図検査、医師の診察など

●後期高齢者健診

▶実施期間

8月16日（日）～8月18日（火）

▶対象者

75歳以上の人および一定の障害がある65歳以上の後期高齢者医療被保険者

▶個人負担金

800円

▶健診内容

体格検査、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図検査、医師の診察など

※各種健診と併せて「がん検診」も実施しますが、検査の種類により対象年齢と個人負担金が異なります。



●お問い合わせ先 町住民生活課 ☎096-234-1113
町健康推進課 ☎096-235-8755

本市消防局、県内の消防本部などに配置されます。詳細は試験案内をご覧ください。

▼実施日程

第1回 9月6日(日)
第2回 9月13日(日)

▼試験地

熊本市

▼願書受付期間

・書面申請

7月13日(月)～20日(月)

・電子申請

7月10日(金)～17日(金)

▼お問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター
熊本県支部

☎096-364-5005

お知らせ

【新型コロナ対策関連】生活困窮大学生等を支援します

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、生活に困っている熊本県内の大学生等および熊本県外に進学した大学生等のみなさんに5万円を給付し、修学の継続を支援します。

給付の要件や申請方法の詳細は、県ホームページ

(https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_33055.html)をご覧ください

なるか県生活困窮大学等給付金窓口までお尋ねください。

▼対象者

令和2年4月7日時点で、県内の大学生等に在籍している者または県内高校などを卒業・修了後、県外の大学などに在学している者

▼給付要件

対象者の生計維持者が住民税非課税であること

▼給付額

一律5万円

▼申請期限

9月15日(火)

▼お問い合わせ先

県生活困窮大学生等給付金窓口

☎096-3333-2738

消費者トラブルでお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症の予防に効果があると言って商品をすすめられたという相談が消生活センターに寄せられています。

新型コロナウイルス感染症に対する予防効果に客観的に合理的な根拠のあるサプリメントや食品、商品はありません。そのような勧誘や広告にはご注意ください。

悪質な勧誘や消費者トラブル

ルでお困りの場合は、県消費生活センターまでご相談ください。

▼お問い合わせ先

県消費生活センター
☎096-383-0999

サポカー補助金
始まりました

「サポカー補助金」とは、経済産業省による家用自動車を対象とした「安全運転サポート車普及促進事業費補助金」および国土交通省による「安全運転サポート車普及促進に係る自動車事故対策費補助金」の総称です。

国では、65歳以上の高齢運転者(令和2年度中に65歳以上となる方)を対象に「衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」が搭載された安全運転サポート車の購入および後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置を補助する制度を開始しています。

詳しい申請方法については、次世代自動車復興センターにお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

コールセンター
☎0570-05-8850

Information

【新型コロナ対策関連】療養のため給与の支払いが受けられない人に傷病手当金を支給します

■国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者が対象

国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者が、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われるために労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金の支給を受けられます。

申請には、医師の意見書(医療機関を受診した場合)および事業主の証明書が必要となります。必要書類などの詳細について事前に町住民生活課までお尋ねください。

▶支給対象者

次の①から④のすべてに該当する方

- ①甲佐町国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者
- ②お勤め先から給与の支払いを受けている方で、

新型コロナウイルスに感染、または発熱等の症状があり、感染が疑われる方

- ③感染または感染疑いの症状により、その療養のために労務に服することができず、その期間が3日間を超える方

- ④労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない方(支払いを受けることができる給与の額が傷病手当金より少ない場合は、その差額を支給します)

▶支給額

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × (3分の2) × (労務に服することができない期間の日数 - 3日間)

▶対象期間

令和2年1月1日(水)から9月30日(水)の間で労務に服することができない期間

●お問い合わせ先 町住民生活課 ☎096-234-1113

お知らせ

（持続化給付金申請サポート） キャラバン隊のお知らせ

「申請サポートキャラバン隊」は、電子申請の方法がわからない方やできない方に限定して補助員が電子申請の入力サポートを行います。

▼開催期間

8月3日（月）～10日

（月・祝）

▼開催時間

午前9時30分～午後4時30分（最終受付 午後3時30分）

※最終日のみ午後2時（最終受付午後1時まで）

▼開催会場

御船街なかギャラリー南蔵
（御船町大字御船794番地）

▼ご予約について

申請サポートキャラバン会

場のご利用には予約が必要です。申請サポート対応中は電話がつながりにくい場合があります。開催期間中は、直接会場でも予約が可能です。ただし、施設などへのお問い合わせはご遠慮ください。

・予約受付電話番号
☎080・4469・4813

・予約受付可能時間

① 8月1日（土）午後3時～午後4時30分

② 8月2日（日）～9日（日）午前9時30分～午後4時30分

③ 8月10日（月・祝）午前9時30分～午後1時

▼必要書類について
申請時に必要な書類を必ずご準備ください。必要な書類は「中小法人等」と「個人事業主等」で異なります。詳しくはお尋ねください。

▼お問い合わせ先
・持続化給付金事業コールセンター

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I・YOUスポーツ&カルチャークラブ」 7月のアユスポ・カレンダー



I・YOU(アユ)スポーツ&カルチャークラブ事務局

脇坂真親子さん

皆さんの参加をお待ちしています

●スポンジテニス教室&

バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日（祝日除く）午後7時30分

●少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

●卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日（祝日除く）午後7時

●ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午後7時

●トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

●サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

●放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線325)

Information

【新型コロナ対策関連】甲佐町事業継続支援金の申請受付が始まりました

町では、売上が大きく減少している町内の事業者を応援するため、甲佐町事業継続支援金を支給します。申請書は町地域振興課および町農政課で配布しています。町公式ウェブサイトにも掲載していますので、ご確認ください。

▶対象

町内に主たる事業所を有する者で、国の「持続化給付金」（売上が前年同月比50%以上減少した法人などに最大200万円支給）または県の「事業継続支援金」（売上が前年同月比30%～50%減少した法人などに最大20万円支給）の給付（交付）決定を受けた法人および個人事業主（農業法人および個人農家を含む）

▶支援金

- ①国の「持続化給付金」の給付決定を受けた法人または農業法人 20万円
- ②国の「持続化給付金」の給付決定を受けた個人事業者または個人農家 10万円
- ③県の「事業継続支援金」の交付決定を受けた法人または農業法人 10万円
- ④県の「事業継続支援金」の交付決定を受けた個人事業者または個人農家 5万円

▶申請方法

次の書類をご準備の上、法人または個人事業者の方は町地域振興課へ、農業法人または個人農家の方は町農政課へご提出ください。

- ・「甲佐町事業継続支援金交付申請書（兼事業報告書）」
- ・「持続化給付金の給付決定通知書の写し」もしくは「事業継続支援金の交付決定通知書の写し」

▶申請受付期間

6月22日（月）～令和3年3月15日（月）

●お申し込み・お問い合わせ先 町地域振興課 ☎096-234-1154

町農政課 ☎096-234-1176

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「前田養蜂園のハチミツ」

こうさんもん No.14

緑川流域の田園地帯で採れた春の恵み

▶ 前田養蜂園

☎096-234-0854



「ニラみそあられ」

こうさんもん No.15

ニラの風味を生かす工夫

▶ 県立甲佐高等学校

☎096-234-0041

▶ 町公式ウェブサイト

「ふるさと納税」ページ

☎ <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただきまして、ありがとうございます。

▶ ご寄付いただいた皆様

お名前 ご住所

- ・金澤 憲吾様 東京都
- ・箕浦 秀光様 岐阜県
- ・森本 勝也様 東京都
- ・山下 佳介様 熊本市
- ・宮崎 邦謙様 熊本市 ほか

▶ 令和2年度寄附金額合計

2,020,000円

(5月31日現在)

■ お問い合わせ先

町地域振興課

☎096-234-1154 (内線232)

▼お問い合わせ先
県環境立原推進課
☎096-3333-2272

甲佐高校創立百周年
記念式典を延期します
県立甲佐高等学校は、大正

9年に上益城郡立実科高等女
学校として創立されました。
大正12年に県立甲佐高等女学
校を経て、昭和23年に男女共
学の県立甲佐高等学校になり
現在に至ります。今年、本
校が創立してからちょうど
100年となる節目の年を迎
えます。

本校では、創立百周年を記
念して今年10月に式典や記念
講演会などの開催を予定して
おりましたが、新型コロナウイルス
の影響により来年へ延
期することを決定しました。
瀬古利彦氏(1984年口
サンゼルスオリンピック、
1988年ソウルオリンピック
出場)の講演会や市川麻由
美氏(1999年セビリア世
界陸上マラソン出場)の陸上
教室も併せて延期します。

詳しくはお尋ねください。
▼延期後の開催日時
令和3年10月29日(金)

▼お問い合わせ先
県立甲佐高等学校
☎096-234-0041

▼お問い合わせ先
宮内地区社会教育センター
NPO法人自然楽舎みやう
ち
☎096-234-0762

▼日時
8月2日(日) 午前10時～
午後3時

▼場所
宮内地区社会教育センター

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
(御船警察署内)
☎096-282-1110

また、携帯電話業者などを
装ったフィッシングメールに
関する事案も発生しています。
心当たりのないメールにも注
意しましょう。

「節水がんばるモン」
キャンペーン実施中

水は、私たちの生活に欠か
すことのできない、貴重な限
りある資源です。

県では、水の使用量が多く
なる7～8月を中心に「節水
がんばるモン」キャンペーン
を実施しています。

水の出しっぱなしをやめて、
蛇口をこまめに閉めるなど、
できることから節水を心掛け、
「節水がんばるモン(者)」に
なりましょう。

「電話で『お金』詐欺」
に注意!

警察官や郵便局員、銀行員
などを名乗る者から「キャッ
シュカードが不正に使われて
いる」「給付金の関係で口座
などを確認している」「暗証
番号を教えてください」などの
電話は詐欺だと疑い、家族や
警察に相談してください。電
話で個人情報や暗証番号を教
えないようにしましょう。

宮内地区社会教育センター
(旧宮内小学校)で、手作りの
カフェイベント「夏山カ
フェ」を開催します。

緑の山々に囲まれた旧校舎
で、皆さんのお越しをお待ち
しています。

▼主催
パワフル母ちゃん(NPO
法人「自然楽舎みやうち」)

「電話で『お金』詐欺」
に注意!

警察官や郵便局員、銀行員
などを名乗る者から「キャッ
シュカードが不正に使われて
いる」「給付金の関係で口座
などを確認している」「暗証
番号を教えてください」などの
電話は詐欺だと疑い、家族や
警察に相談してください。電
話で個人情報や暗証番号を教
えないようにしましょう。

0120-115-570
・持続化給付金ホームページ
☎ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

お問い合わせ先
県立甲佐高等学校
☎096-234-0041

お問い合わせ先
県立甲佐高等学校
☎096-234-0041

くらし安全

「電話で『お金』詐欺」
に注意!

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～7月～

●ギャラリーモール展示作品を募集します

町教育委員会では、町生涯学習センター・ギャラリーモールにて展示する作品を募集しています。絵画や写真、手芸作品などの文化活動の成果を発表する場などとして、ぜひご利用ください。

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



◀ 絵画や写真、手芸作品などを展示してみませんか



打ち上げ花火

うたごよみ 一 文月 一

【短歌】

渡辺幸士 選

見上ぐれば心も曇る梅雨の空災害の無い梅
雨明け祈る 白梅 武人

新玉を切れば眼に染むかなしさよ涙溢れて
どうにもならぬ 塚原 暁益

にぎわった仮設の家が壊れゆく皆に幸あれ
と祈る日々なり 緒方 明美

透き通る鶯の声竹林に姿見えぬが歩み止め
聴く 吉永由紀子

放牧の長閑な阿蘇の草原に草喰む牛に心癒
やさる 池田キヨ子

軒先の花一面に咲き盛り淋しき吾を癒して
くれる 赤星 文子

通り道に黄色き花の咲きみだれその彩りに
しばし見とれる 上村やす美

眼に見えぬコロナに負けじと幼な児もけな
げにマスクして遊びをり 内田乃武子

ぼつぼつと老いの愚痴などこぼれ落ち友と
五合の酒飲み残す 渡辺 幸士

【川柳】

渡辺幸士 選

【梅雨】

梅雨晴れに誘われ田圃見て廻る 日隈 俊郎
挨拶も雨で始まる梅雨に入り 清川みどり

【若者】

若者に恥の文化が遠くなる 川村 文子
若者の街で余命を暖める 渡辺 幸士

【肥後狂句】

北川直美 選

チヨロチヨロ ゴキブリ団子並べなん 広田みどり
チヨロチヨロ 凍結防止知つとるか 下山 千恵
チヨロチヨロ セール会場駆け回り 志垣 光
チヨロチヨロ 生き返らせた石清水 佐藤 葵
チヨロチヨロ そきやん我が家を覗かんで 平井やよい
チヨロチヨロ 夜中に起きる二三遍 長原 産賀
チヨロチヨロ 空つばだるか出の悪か 佐野 京
チヨロチヨロ 顔出す孫に癒やさるる 光永 六
チヨロチヨロ 息せききつて孫の守り 井元あざみ
チヨロチヨロ ヘソクリたまに減っている 日高 美里
チヨロチヨロ あの子迷子じやなかうか 上田 梅清
チヨロチヨロ 火種は油断出来んばい 北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

5月11日(月)～6月10日(水)

birth **お誕生おめでとう**

住所	氏名	性別	保護者
東寒野	高見 笑花	女	拓 郎
早川	庄村 芽依	女	恵理子
早川	木村 心咲	女	寿璃斗
緑町	道上 朔	男	雄一郎

marriage **ご結婚おめでとう**

住所	氏名
夫 田口 須藤	知弥
妻 田口 坂本	里恵
夫 豊内 宮地	昭夫
妻 熊本市 出田	美久
夫 横田 柴尾	拓郎
妻 横田 徳留	佳奈

condolence **お悔やみ申し上げます**

住所	氏名	年齢	世帯主
上早川	井上 都子	80	和 臣
早川	東 和子	83	敬 浩
田口	大嶋 賢	99	芳 弘
仁田子	藤原 昇	58	昇

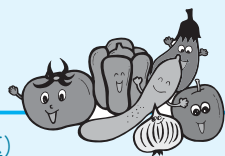
data **甲佐町の人口・世帯数**

項目	数	増減
男	5,038	▲11
女	5,485	▲4
計	10,523	▲15
世帯数	4,326	6

令和2年5月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



ズッキーニのニンニク炒め

ご存知ですか？

カボチャの仲間であるズッキーニは煮物や焼き物など色々な料理ができますが、生でも食べられるってご存じですか？

軽く塩もみしてドレッシングで和えても美味しいですよ。

βカロテンやビタミンC、カリウムなど栄養たっぷりのズッキーニ。カリウムは、おくみを改善し血圧も下げてくれますし、βカロテンの抗酸化作用は免疫アップにつながります。

ズッキーニは傷みやすい野菜です。たくさん頂いたときは1本ずつ新聞紙でつつんで冷暗所で保存するとおいしさが長持ちしますよ。

栄養がたくさんつまったズッキーニを食べて、感染症などに負けない元気な体を作りましょう。



作り方

- ①ズッキーニは良く洗い、5～8mmの輪切りにします。
- ②ニンニクは薄皮を剥いたら、包丁の根元で叩いて潰します。
- ③サラダ油をフライパンで熱したら潰したニンニクを入れて、香りが出るまで中火でじっくり焼きます。
- ④輪切りにしたズッキーニを重ねないようにフライパンに広げて、焼き色が付くまで焼いていきます。
- ⑤火が通ったら塩コショウで味を付けます。
- ⑥最後にバターまたはマーガリンを入れて、全体に馴染ませたら出来上がりです。

材 料 (4人分)

ズッキーニ 2本
 ニンニク 3片
 サラダ油 大さじ2
 塩コショウ 適量
 バターまたはマーガリン 大さじ1

緊急事態宣言が解除された5月下旬、甲佐の自然と濃厚接触するべく里山散策に出かけました。地元の農家さんなどから頂いた情報を頼りに向かった先は、山あいの小さな川のほとり。

今月号の表紙では、そこで出会った命の輝きをご紹介しています。今年は条件が良かったのか、里山を舞う多くの蛍火に出会えました。

火と言えば、皆さんは6月1日夜、甲佐の夜空に突如咲いた花火をご覧になりましたか。翌朝の熊本日日新聞の1面を見て知ったという方もおられるかもしれませんね。

今月号では、新型コロナウイルスの終息を願って打ち上げられた花火も写真と共にお伝えしています。町公式のフェイスブックやインスタグラムでは、打ち上げの様子の子の動画も公開していますので、ぜひご覧ください。

(と)

編集後記



坂野 聡美さん 椿 恵美子さん
Sakano Satomi Tsubaki Emiko

さかの さとみ・つばき えみこ / 〔上田口区〕 〔岩下二区〕
甲佐町社会福祉協議会職員として、介護予防サテライト事業の運営に取り組む。

明るい笑顔で地域の高齢者の暮らしを支え続ける

「参加者の皆さんから『再開を待ってたよ』とか『久しぶりに参加したけど楽しかったよ』と言ってもらえたのはすごくうれしいですね」と明るい笑顔で話すのは、3カ月ぶりに再開した介護予防サテ

ライト事業の運営に取り組む坂野聡美さん（上田口区）と椿恵美子さん（岩下二区）。介護予防とは、高齢者がかできる限り要介護状態に陥ることなく、生き生きとした生活を送れるよう支援すること。

サテライト事業では、加齢に伴う運動機能の低下を予防するための体操や認知機能低下を防ぐためのゲームなどを老人いこいの家や各地域の高齢者福祉センターを巡回しながら地域ボランティアの協力を得て実施している。

2人は同事業に15年以上携わっており、二人三脚で本町での高齢者の暮らしの一端を支えてきた。

しかし、新型コロナウイルスの影響で3月から活動を休止。ここまで長い期間、活動を行わなかったのは初めてという坂野さんは「活動休止中に認知機能の低下などが進んで要介護状態に陥ってしまう方がいないか心配でしたが、皆さんの笑顔を見て安心しました」と安堵の表情を見せる。

「休止期間中には、皆さんにご自宅でも運動を続けてもらおうよう促す手紙を書きました。また、色塗りなどの頭の体操になる宿題を出したり、電話で近況を確認したりとできる限り皆さんに寄り添うことを心掛けました」と椿さん。

現在、参加者同士の距離確保やマスクの着用、普段行っている昼食の提供を取り止めるなど感染症対策を徹底しながら試行錯誤の毎日を過ごす。「重症化しやすいとされる高齢者の感染対策と運動不足による機能低下の対策を両立させつつ、できる限り皆さんとの時間を楽しみたいです」と話す2人は参加者の笑顔に元気をもらいながら地域で暮らす高齢者の明日を支え続ける。